

賠償額を算定するための書類について

損害の内容	書類の内容	ご説明
水道水のにごり水により生じた財物損壊 （例：給湯器、貯水槽等の破損、汚損等や製品の汚損等）	写真(損害箇所、損害の程度がわかるもの)	原因、損害又は費用の額及び保険の対象の価格を確認するためにご提出ください。 損害が生じた物の全体像及び損害箇所・損害の程度に分かる写真を複数枚撮影し、ご提出ください。
	修理見積書又は修理代請求書	損害の額、費用の額等の確認のためにご提出ください。 修理代金の総額に加え、修理内容、数量、単価等の確認ができる修理見積書、修理代金請求明細書等をご提出ください。
	領収書	原則として原本をご提出ください。
水道水のにごり水による経済損失 （例：にごり水のため、飲食店が営業不能となった。）	直近の決算資料、直近3か月の売上月報、休業日の売上日報	